

# 平成21年第3回川崎市議会定例会

## 請願陳情文書表

(その2)

請 願 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	請 願 提 出 者	紹 介 議 員	要 旨	付託委員会
86	21. 10. 5	UR賃貸住宅への定期借家契約導入を行わないよう求める意見書に関する請願	多摩区 神奈川 自治会 川崎地 つぐみ 自治会 多摩区 神奈川 自治会 川崎地 つぐみ 自治会 ほか4団体	飯塚正良 大島明 本間悦雄 市古映美 猪股美恵 佐々木由美子	<p>独立行政法人都市再生機構は、今年4月3日、「①契約期間は5年、期間満了によって終了。更新はしない。②期間中の家賃改定は行わない。③期間満了時に機構の都合により再契約はあり得る。」とするUR賃貸住宅への定期借家契約の幅広い導入を決め、平成21(2009)年度の試行実施32団地約3万戸(神奈川では3団地1,577戸)を発表し、「年度内に他の団地再生予定団地の戸数を合わせ、全国77万戸の機構住宅の2割に拡大する」としています。</p> <p>定期借家契約の導入は、国が進めようとしている「住宅セーフティネット」や「在宅長寿対応」などの施策拡充と全く矛盾するばかりでなく、長年にわたって自治会が培ってきた地域コミュニティを壊してしまうこととなります。</p> <p>私たちは、UR賃貸住宅への定期借家契約の導入を撤回するよう要求し、居住者が安心して住み続けられるよう貴議会としての意見書提出を願うものです。</p>	まちづくり委員会

受理番号	受理年月日	件名	請願提出者	紹介議員	要旨	付託委員会
87	21. 10. 5	小児医療費助成の所得制限をなくし抜本的に拡充し、認可保育園を緊急増設して待機児解消、私立幼稚園の入園料補助制度の創設と保育料補助増額を求める請願	<p>中原区「パパママ応援子育て署名」をがんばる実行委員会 ほか4,285名</p>	飯塚正良 市古映美	<p>川崎市は子どもが増え、若い世代が息づく街になっています。</p> <p>しかし、今、川崎で貧困と格差が若い世帯にも広がっています。経済的負担の軽減を求める子育て世代の要求は切実です。</p> <p>子育て奮闘中のパパ・ママ・子どもたちに、未来の川崎を託していくためにも、少子化対策の重要な施策ともなります。請願の要旨が実現されるようお願いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 小児医療費助成の所得制限をなくして中学校卒業まで拡大してください。</li> <li>2 待機児をなくす保育園の緊急増設を行ってください。</li> <li>3 私立幼稚園の入園料補助「10万円」制度を創設してください。</li> <li>4 私立幼稚園の保育料補助を月1万円増額してください。</li> </ol>	市民委員会

受理番号	受理年月日	件名	請願提出者	紹介議員	要旨	付託委員会
88	21. 10. 5	川崎市に残された貴重な緑である日本女子大周りの緑を守り育てるために、多摩区菅馬場5061-3の小分け開発を市が認めないよう求める請願	多摩区 女子大周りの 緑を守り育てる会 ほか1団体、43名	東 正 則 石 川 建 二 山 口 和 子 猪 股 美 恵	<p>多摩区の日本女子大とその周辺には豊かな緑が存在しています。この川崎市全体にとって貴重な緑は市と周辺土地所有者が緑地保全協定を結び、今日まで受け継がれてきたものです。</p> <p>今回、多摩区菅馬場5061の一部1,320平米の開発が株式会社「成建」により進められましたが、取り付け道路がないことから開発申請を断念し、469平米余（500平米未満）の宅地造成計画として申請し、8月31日付けで許可をとりました。つきましては、次のとおりお願いいたします。</p> <p>1 「成建」による多摩区菅馬場5061-3の一部469平米余の「宅地造成」は本来許可の下りない「開発行為等」の1,320平米余の土地の一部です。市はこれを一体の開発等の行為と認めてください。</p> <p>2 もともと大規模な開発であることが明らかなのに、500平米以下に小分けして「開発審査」を免れることがないよう、小規模な「開発行為等」に開発審査手続きと同じ手続きを課してください。</p> <p>3 このような「開発等」の行為については、住民との話し合いができていないのに、工事を強行することのないようにしてください。</p>	まちづくり 委員会

陳 情 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	陳 情 提 出 者	要 旨	付託委員会
158	21. 9. 15	大手工場等に対し、温室効果ガス（二酸化炭素）の大幅削減を求める陳情	川崎区 川崎から公害を なくす会	<p>周知のように、今、地球温暖化問題の解決は人類の生存にかかわる焦びの課題であり、温暖化など地球環境問題を足元（地域）から解決すべきことは、いまや常識となっています。</p> <p>市環境局発表の発生源別排出量算定結果によると、市内の二酸化炭素排出量は3,308万トン（平成17年度）、うち工場・事業所からは3,137万トンと実に95%を占めており、市で地球温暖化問題を解決するためには、工場・事業所からの排出量の大幅な削減が不可欠であることを示しています。</p> <p>二酸化炭素は、見方によっては大気汚染の一つであり、公害と温暖化を一緒に解決しなければならないと考えます。</p> <p>つきましては、次のとおり市が速やかに実施することを求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 市のこれまでの公害対策の経験と教訓を生かしつつ、大手工場等に対し温室効果ガス（二酸化炭素）の大幅削減を求めること。</li> <li>2 現在、策定準備中の川崎市地球温暖化対策計画（仮称）について             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 国や他都市の動きも勘案しつつ、2020年に温室効果ガス（二酸化炭素）30%以上の削減目標を持つこと。</li> <li>(2) 現行の公害防止協定を、温暖化対策に役立つよう改正し大手企業等への環境対策を強めること。</li> </ol> </li> <li>3 太陽光（熱）など、自然・再生可能エネルギーの大幅な普及を推進すること。</li> </ol>	環境委員会